

JDL ローカルステーションサービス利用規約

株式会社日本デジタル研究所（以下、「弊社」といいます）は、JDL ローカルステーションサービス利用規約（以下、「本規約」といいます）に従って以下のとおり JDL ローカルステーションサービス（以下、「本サービス」といいます）を提供します。お客様は、本規約に従って本サービスを利用することができます。

（サービス内容）

第1条 本サービスは、次のとおり、弊社指定の端末に一時的にデータを持ち出して処理し、終了後は直ちに会計事務所内サーバーにデータを返却することができるシステムです。これによって、弊社指定の端末を会計事務所内のワークステーションと同じように扱うことができます（管理ユーティリティー等には制限のあるものもあります）。

- ① データの持出・返却は、特定の顧問先データだけをインターネット経由で直ちに持出・返却ができる他、会計事務所内に端末を持ち込みローカルエリアネットワーク経由で全ての顧問先データを高速に持出・返却することもできます。
- ② 持ち出したデータは、インターネット接続やローカルエリアネットワーク接続のない状態でも処理することができます。
- ③ 持ち出したデータを返却せずに継続して処理できる期間は、持ち出し日を含む9日間です。期間満了後も当該データの持ち出し処理を行う場合は、当該データを一旦返却し再度持ち出すものとします。
- ④ フローティングライセンスについては、インターネット経由で遠隔地の端末からその都度占有することができます。

（利用手続）

第2条 本サービスの利用手続は、弊社指定の方法に従ってオンライン上で行うものとします。

（利用期間等）

第3条 本サービスは、お客様の申し込みに対し弊社から送信する「利用申込手続完了通知」に記載された「契約日」から利用することができます。

2 利用期間は、「契約日」の属する月の翌月1日から1ヶ月間とし、利用期間の満了する月の末日迄にお客様が本サービスの利用を解約しない限り、利用期間は引き続き同一条件をもって更に1ヶ月間自動的に延長され、その後も同様とします。

（利用料金等）

第4条 お客様は、本サービスの利用に対し、利用期間における利用料金を弊社に支払うものとします。利用料金は、弊社が別途定めるものとします。

2 本サービスを利用するために必要な情報処理機器の設備費用、及び本サービスの利用に伴って発生した通信料金等は、お客様が負担するものとします。

3 「契約日」から利用期間の開始日までの間については、第8条第3項で有償となる場合を除き、弊社は無償で本サービスをお客様に提供します。

（支払い）

第5条 利用料金は、法定税率による消費税等額を加算し、現金で毎月支払うものとします。

- 2 支払方法は、お客様が「契約日」において、既に弊社と口座振替による取引を開始している場合には口座振替とし、口座振替の取引を開始していない場合には振り込みによるものとします。
- 3 第1回目の利用期間に対する支払期日は、口座振替による場合は利用期間の開始日の属する月の翌々月14日とし、振り込みによる場合は利用期間の開始日の属する月の翌月末日とします。
- 4 利用期間が更新される場合、第2回目の利用期間に対する支払期日は、口座振替による場合は第1回目の支払期日の翌月14日とし、振り込みによる場合は第1回目の支払期日の翌月末日とします。第3回目以降の利用期間に対する支払期日についても、それぞれ同様とします。

(弊社からの解除)

第6条 弊社は、お客様が本規約の一に違反したときは、事前に催告することなく、直ちに解除を通知して、本サービスの提供を終了することができるものとします。

(本サービス提供の終了)

- 第7条 弊社は、弊社の判断によりいつでも本サービスの提供を終了することができます。お客様は、弊社がいつでも本サービスの提供を終了する可能性があることを予め承諾し、かつこれに対して弊社の責任を問わないものとします。
- 2 前項の定めにより本サービスの提供を終了する場合は、弊社は、弊社が適当と判断する方法であらかじめお客様に通知するものとします。
 - 3 第1項の定めにより本サービスの提供を終了する場合は、本サービスはお客様に通知した提供終了日をもって自動的に終了するものとします。

(お客様による解約)

- 第8条 お客様は、いつでも本サービスの利用を解約することができます。
- 2 お客様が利用期間の途中で解約する場合、利用料金について日割り精算しないものとし、お客様は1ヶ月分の利用料金を支払うものとします。
 - 3 お客様が契約日から利用期間の開始日までの間に解約する場合は、利用料金の1ヶ月分に相当する金額を解約手数料として支払うものとします。

(お客様への通知)

- 第9条 本サービスに関連するお客様への通知は、以下のいずれかの手段により行うことにより合理的期間経過後にお客様に到達したものとします。
- ①弊社指定のWebサイトに通知を掲載すること
 - ②電子メールで通知を送信すること
- 2 お客様が電子メールもしくは弊社指定のWebサイトの掲載内容を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、弊社はおお客様に対し一切責任を負わないものとします。

(不可抗力による免責について)

- 第10条 天災地変、法令の制定改廃、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議その他やむを得ない事情により、本サービスの全部または一部の提供が遅れる場合や提供できない場合は、すみやかにお客様にお知らせいたします。但し、このことによりお客様が損害を被られたとしても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。

(インターネットシステムの中断)

第 11 条 次のいずれかの事由に該当する場合、弊社はお客様に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断する場合があります。

- ①本サービス運営のためのシステムの保守点検・更新を定期的に、または緊急に行う場合
- ②天災、火災、停電などの不可抗力により本サービス運営のためのシステムの正常な稼働が困難な場合
- ③その他運用上、技術上やむを得ない事情で一時中断する必要がある場合

(免責)

第 12 条 弊社は、請求原因の如何にかかわらず、入力データの消失、破損等本サービスに起因してお客様に生じた、通常の損害、特別の事情による損害(損害発生の可能性につき弊社が予見し、または予見し得た場合を含む)、逸失利益及び第三者からの賠償その他の請求による損害について、一切責任を負わないものとします。

2 本サービスについて、理由の如何にかかわらず弊社がお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、利用期間に対する 1 ヶ月分の利用料金をその上限とします。

(本規約の適用及び変更)

第 13 条 本サービスの利用において弊社が電子メールもしくは弊社指定の Web サイトにより随時提示する注意事項・お知らせ等(以下、「注意事項」といいます)は、本規約の一部を構成するものとします。

2 注意事項が本規約と異なっている場合には、注意事項が優先するものとします。

3 弊社は、お客様の承諾なしに、本規約及びその他の注意事項を変更することができるものとします。

(準拠法)

第 14 条 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

(管轄裁判所)

第 15 条 本サービスの利用に関して、弊社とお客様との間に、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成 28 年 10 月 3 日から実施いたします。

【RK043-001】